

 市政その他のお知らせ

アライグマ・ハクビシンで困りの方に駆除業者を派遣します

特定外来生物であるアライグマや、重点対策外来種であるハクビシンは、地域の生態系に悪影響を与えるだけでなく、生活環境への被害をもたらします。市でも、これらの被害を未然に防ぐため、依頼により駆除業者を派遣し、ご自宅の庭などに捕獲器を設置します。

条件期間は原則2週間。捕獲できなくても捕獲器は回収。設置場所は屋外の平地(庭など)のみ。見回りやエサの交換は依頼者が実施。捕獲器の設置・回収は市の委託業者が実施**備考**詳細は、要問い合わせ**☎**1002372**📠**環境政策課**☎**(338)6831・**📠**(338)6857

「第二次多摩市教育振興プラン(改訂版)」を策定しました

教育委員会は、令和2年に「第二次多摩市教育振興プラン」を策定し、子どもたちの「生きる力」の育成と、豊かな地域づくりに取り組んできました。プラン策定から5年目を迎え、プランの中間見直しを行い、令和7年度からの5年間に取り組むべき施策を定めた「第二次多摩市教育振興プラン(改訂版)」を策定しました。

子どもの成長をみんなで支え、子どもも大人もともに学び育つまちの実現を目指すという視点から、基本施策を中心に改訂しました。計画で定めた施策を推進するために、各年

度に実施する取り組みを毎年度定め、市の教育行政を推進します。

閲覧場所公式ホームページ、市役所第二庁舎1階行政資料室、各市立図書館**販売場所**市役所1階売店「ひまわり」、市役所第二庁舎1階行政資料室、多摩ボランティア・市民活動支援センター(ヴィータ)**販売価格**250円**📠**1016991**📠**教育振興課**☎**(338)6872・**📠**(337)7620

総合オンブズマンに森安紀雄氏が再任

4月1日付けで森安紀雄氏が総合オンブズマンに再任されました。

任期は4月1日～令和10年3月31日です。

📠オンブズマン事務局**☎**(338)6809

多摩中央公園・旧富澤家住宅の利用に関する窓口が変わりました！

4月5日にグランドオープンした多摩中央公園・旧富澤家住宅は、4月から指定管理者(TAMAセントラルパークJV)が管理運営を行っています。相談や利用などの受付窓口の場所が変わりました。

📠多摩中央公園パークセンター(ケヤキハウス内)**🕒**年末年始を除く午前9時～午後5時**📄**受付内容公園やイベントなどの案内、公園内の撮影やイベントの使用申請、旧富澤家の利用申し込み、公園ボランティア活動の相談**備考**詳細は、TAMAセントラルパークJV**🌐**<https://tama-central-park.jp/> 参照**📠**TAMAセントラルパークJV**☎**050(3665)6406

 市民参画

傍聴

【共通事項】
備考会場先着順**🕒**当日直接会場へ

●令和7年度第1回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会

🕒4月28日(月)午後2時**📠**教育委員会会議室(ベルブ永山5階)**👤**10人(予定)**📄**多摩市の社会教育・公民館運営などについて**📠**1012194**📠**教育振興課**☎**(338)6930

●令和7年5月多摩市教育委員会定例会

🕒5月12日・26日各月曜日午後2時**📠**教育委員会会議室(ベルブ5階)**👤**各10人**📄**内付議案件の報告・決定などについて**📠**1005473**📠**教育振興課**☎**(338)6872

学校給食センター運営委員会

任期令和7年7月1日～令和9年6月30日**👤**市の他の審議会などの委員になっていない、令和7年7月1日時点で20歳以上の市内在住・在勤・在学者**募集人数**3人**報酬**市の規定による**選考方法**作文・男女比率・年齢構成などを総合的に考慮の上、選考**備考**会議は年4回(平日午後3時30分～5時)を予定**🕒**1011216**📠**5月9日(金)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送または直接持参で、作文「多摩市の学校給食または学校給食センターに対する私の想い」(400～800字・様式自由)、応募理由、住所、氏名、生年月日、年齢、

職業、電話番号、メールアドレス、在勤・在学の方は勤務先または学校名を記入し、〒206-0032南野1-2-1 南野調理所**☎**(371)2417へ

多摩市営駐輪場指定管理者候補者選定委員会の市民委員

令和8年4月からの多摩市営駐輪場の指定管理者を選定するため、応募団体が指定管理者としてふさわしいかを審議する市民委員を募集します。

任期委嘱の日～令和8年3月31日(火)(5月～8月までの間で3回程度開催)

👤多摩市営駐輪場の利用者で、原則として市の他の審議会などの委員になっていない18歳以上の、市内在住・在勤・在学者**募集人数**2人以内**報酬**市の規定による**選考方法**小論文、男女比率、年齢構成などを総合的に考慮し選考**備考**結果は応募者全員に通知。提出書類の返却不可。選出委員の氏名などは公表**🕒**1017222**📠**4月21日(月)～5月9日(金)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送・ファクシミリまたは直接持参で、小論文「公共施設として市民から求められる駐輪場のあり方について」(800字程度・様式自由)、別紙に利用したことのある多摩市営駐輪場名、住所、氏名、生年月日、性別、昼間連絡のとれる電話番号、在勤・在学者は勤務先または学校名を記入し、〒206-8666市役所東庁舎2階道路交通課**☎**(338)6826・**📠**(339)7754へ(ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡。インターネット手続き後、受信の確認メールが届かない場合、要電話連絡)

開設45周年

涼しい! 楽しい!

ハケ岳少年自然の家

夏期利用申し込みを開始！

長野県富士見町との友好都市提携は締結から今年で40年目を迎えます。木をふんだんに使ったハケ岳少年自然の家は、開設から45周年！ 木のぬくもりを感じることができるハケ岳少年自然の家をぜひご利用ください！ さわやかな風が心地よいハケ岳で楽しい夏の思い出をつくってみませんか？

備考申し込み人数により部屋割りを行うため、実際の利用人数で要申し込み。利用人数などにより部屋の変更をする場合あり。詳細は、ハケ岳少年自然の家**🌐**<http://www.tama-sizen.com/> 参照**📠**1014610**📠**各募集期間に、電話で、ハケ岳少年自然の家**☎**0266(66)2036(午前8時30分～午後5時30分)へ

	一次募集	二次募集	三次募集
受付期間	4/20(日)～30(木)	5/19(月)～6/5(木)	6/6(金)～利用日の3日前
対象	10人以上の市民団体	5人以上の団体	2人以上
宿泊日数	指定枠表の中から1つを選択。ただし枠をまたいだり、2泊の枠で1泊のみの宿泊は不可		自由選択(2泊3日まで可)
備考	・市民団体とは、多摩市民(市内在住者)が半数以上を占める団体。 ・一次募集は、応募者多数の場合は抽選(当選者のみ決定通知)。 ・二次募集以降は申し込み先着順。		

日程	指定枠	部屋状況	日程	指定枠	部屋状況
7/25(金)			11(祝)		
26(土)		×	12(火)	J	○
27(日)	A	○	13(水)		×
28(月)	B	○	14(木)	K	○
29(火)			15(金)	L	○
30(水)	C	△	16(土)	M	○
31(木)	D	○	17(日)	N	○
8/1(金)			18(月)	O	○
2(土)	E	△	19(火)		
3(日)	F	○	20(水)	P	○
4(月)	G	○	21(木)	Q	○
5(火)			22(金)		
6(水)		×	23(土)	R	○
7(木)	H	○	24(日)	S	○
8(金)			25(月)	T	○
9(土)		×	26(火)	U	○
10(日)	I	○	27(水)		

○=空き室、△=一部空き室、×=満室